

29  
年度

## とんがり童夢パオ

冬期定期利用  
申込受付開始申込・問合せ先  
観光課公園班 ☎ 43 - 3230

とんがり童夢パオは、屋内でのスポーツが楽しめることから、冬期間は多くの団体やグループが利用しています。今年も冬期の定期利用申し込みの受け付けを開始します。

## ご注意ください！

単発利用で前月中に予約ができるのは、定期利用を申し込んでいない団体または個人の方のみです。定期利用を申し込んでいる団体は12月利用分から前月中の単発予約ができなくなりますのでご注意ください。

また、冬期間の単発利用の申し込み窓口を観光課公園班のみとさせていただきます。ご利用の方は観光課公園班へ直接ご連絡ください。

**申込場所** 観光課公園班（にかほっと内）、  
仁賀保・金浦・象潟市民サービスセンター  
**申込方法** 申し込み場所に備え付けの申し込み用紙に必要事項を明記し提出

**利用期間** 11月～3月**申込期限** 10月20日(金)**利用条件などについて**

- ①利用は、週1回までとし、最長で2時間まで  
※ただし、他に利用者がいない場合は延長可能
- ②申し込みが重複した場合は調整
- ③市の主催行事や各種大会等を優先
- ④市内利用者が優先
- ⑤定期利用は団体のみ

## 第1回

## スポレク祭

開催日：10月9日(月) 祝

主催 にかほ市体育協会、スポーツ推進委員会、スポーツ振興課  
～スポーツで健康な豊かな快適人生～  
問合せ スポーツ振興課 ☎ 33 - 8855

スポーツ・レクリエーション種目をやりませんか。初心者大歓迎です。

| 会 場           | 種 目         | 時 間           |
|---------------|-------------|---------------|
| ◆仁賀保地区        |             |               |
| 仁賀保体育館（海側）    | 8人制バレーボール   | 9:00 ～ 12:00  |
| 仁賀保体育館（山側）    | ソフトバレー      | 13:00 ～ 15:00 |
| 仁賀保公民館（大広間）   | フラダンス       | 10:00 ～ 12:00 |
| 薫風苑           | グラウンドゴルフ    | 13:00 ～ 15:30 |
| ◆金浦地区         |             |               |
| 金浦体育館         | 卓球          | 9:30 ～ 12:00  |
| 金浦小学校体育館      | キンボール       | 9:30 ～ 11:30  |
|               | ミニサッカー      |               |
|               | スポーツ鬼ごっこ    |               |
|               | 風船バレー       |               |
|               | ポッチャ        |               |
| 金浦公民館（軽運動室）   | スポーツ吹矢      | 10:00 ～ 11:00 |
| 金浦公民館（集会室）    | フラダンス       | 10:00 ～ 12:00 |
| 丸大機工コート       | ゲートボール      | 8:30 ～ 15:00  |
| 大竹農村公園        | ペタンク        | 14:00 ～ 16:00 |
| ◆象潟地区         |             |               |
| 象潟体育館Aコート     | バドミントン      | 9:00 ～ 15:00  |
| 象潟体育館Bコート     | バレーボール      | 9:00 ～ 13:00  |
| 象潟体育館Bコート     | パドルテニス      | 13:00 ～ 15:30 |
| 象潟公民館（大ホール）   | 武術太極拳       | 13:00 ～ 16:00 |
| 象潟公民館（九十九島の間） | フラダンス       | 10:00 ～ 12:00 |
| 象潟公民館（合歓の間）   | 民舞（さざなみ会）   | 9:30 ～ 11:30  |
| 九十九球場周辺広場     | ターゲットバードゴルフ | 9:00 ～ 11:30  |
| 下荒屋広場         | ペタンク        | 9:00 ～ 11:30  |

※詳しくは9月15日配布のチラシをご覧ください。

にかほ市  
空き家  
情報冊子協賛広告を  
募集します

市では、空き家対策に関する制度や情報を市民の皆さまに分かりやすく伝えるため、空き家対策に関する情報を一冊にまとめた「空き家情報冊子」を作成します。

本冊子は、市と協定を結んだ協働発行事業者が、民間企業等から「空き家情報冊子」への広告掲載を募集し、その広告料や協賛金をもって作成します。掲載を希望される際は御ホープにお問い合わせください。

- 名 称 にかほ市空き家情報冊子
- サ イ ズ A4（縦297mm×横210mm）  
※広告枠同様
- カ ラ ー フルカラー ※広告枠同様
- 発 行 部 数 900部
- 配 布 期 間 平成30年4月～平成31年3月
- 配 布 方 法 ・固定資産税納入通知書に同封  
・空き家担当部署窓口で配布
- 募 集 期 限 平成30年1月末 ※先着順
- 冊子の内容（予 定）  
・空家等対策推進に関する特別措置法  
・空き家チェックリスト  
・にかほ市空き家情報バンク  
※全8ページ

申込・問合せ先 御ホープ ☎ 092 - 716 - 1401  
発 行 元 商工政策課 ☎ 38 - 4304

## 市内体育館ウォーキング開放

日常に歩く・走るを取り入れてみませんか。

- 仁賀保体育館 火 13:00～15:00  
☎ 37-3121 水・木 9:00～9:30
  - 金浦体育館 火 9:00～9:30  
☎ 38-2049 土 19:00～21:00
  - 象潟体育館 月 9:00～12:00  
2階観覧席 月～土 9:00～21:00  
☎ 33-8855 ※日 17:00まで
- ※各施設の個人利用料が必要です。  
※行事等で使用できない場合もあります。

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。  
平成30年4月2日までにご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、まだ請求されていない方は早めにご請求ください。

## ◆支給対象となる方

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡時のご遺族で、

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記の1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

## ◆支給内容

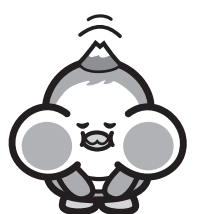
国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号  
額 面 25万円（5年償還）

## ◆事前準備

戦没者の氏名、前回請求者などの情報が分かる  
と手続きがスムーズに進みますので事前にご確認  
のうえ、窓口にお越しください。

請求にあたり、戸籍関係の書類が必要となります。必要となる書類は請求者によって異なりますが、戸籍関係書類の発行には手数料がかかりますのでご準備ください。

平成30年4月2日  
まで忘れずに  
ご請求ください



申込先 福祉課 ☎ 32 - 3034